

基本施策 5.1 農林業の振興

- ・成果指標としている新規就農者数や農地集積率が目標を上回っていることは、単位施策の取組が結果となって表れていると評価できる。
- ・これにより単位施策である「農業経営基盤の充実」が図られる一方で、今後農地や里山を維持していくには、担い手の負担が大きく、大規模農家に農地を集積することで、農地を貸した方は農家を廃業してしまい、他人事(ひとごと)になってしまうのではないか。
- ・また、環境の変化により、カメムシや有害鳥獣の被害が多発しており、地域ぐるみで対応が必要であるため、農家戸数を減らさぬよう中小規模の農家に対しての支援も検討する必要があると考える。
- ・単位施策「特色ある農林業の展開」について、本市には2箇所の道の駅と数多くの農産物直売所が存在する。これらを生かして各地域の特色ある農産物の栽培を推進することで、更なる魅力度の向上を図られると思う。
- ・また、遊休農地の利活用を図るため、原材料の製造から加工販売ができるような6次産業化を支援することで、地元の方々が経営する飲食店ができることが、理想であると考える。

基本施策 5.2 商工業の振興

- ・中小企業を取り巻く経営環境は、金利の上昇や円安と物価高騰、深刻な人手不足により大変厳しい状況が続いていることから、積極的に支援していくことは、栃木市の地域経済や雇用の活性化を図る上で大変重要な施策であると考える。
- ・単位施策「商業の振興」では、中心市街地における空き店舗、空き蔵の対策が急務であり、所有者と新規創業を予定している方をマッチングできるようなシステムを構築することにより、観光にも好影響が期待できると考える。
- ・単位施策「工業の振興」について、今後、高齢化や後継者不在を理由により廃業する事業者も多くなることが予想されるので、本市の産業が衰退しないよう、事業承継制度など充実することを期待する。

基本施策 5.3 雇用の創出

- ・誘致した企業による新規雇用者は増加しているが、継続して勤務できているか実情はわからないとのことだった。市内に働く全ての雇用者がワークライフバランスを向上させ一人ひとりが生きがいを持って働くことができる労働環境が確保されることを望む。
- ・単位施策「企業誘致の推進」について、労働力を外国人に頼らなくてはならない現在、企業側においても外国人労働者へ生活ルールを指導するなど地元の住民と外国人が共生できるよう、行政側からも働きかけが必要であると考える。
- ・単位施策「新産業の創出」について、新製品の開発や産業財産権の取得は、企業価値を高めるため、積極的な支援を行い、都市部に出た若者がUターンしたくなるような魅力ある企業の育成に努めていただきたい。

基本施策 5 4 観光の振興

- ・本市最大の秋まつりや各地域に根差したイベントなど少しでも多くの方々が参加することで、一人ひとりが観光振興の一翼を担うことができると思うので、積極的な呼びかけをお願いしたい。
また、本市と同様の地域資源をもつ地方に目を向け、成功例を積極的に取り入れていくのも一つと考える。
- ・単位施策「新たな付加価値の創造」では、渡良瀬遊水地の観光資源としてのポテンシャルを生かし、サイクルレースと併せて外来種除去活動を行うなど、ボランティア活動とスポーツを組み合わせることで、自然保護とスポーツを同時に楽しめ新たな付加価値が創造されると考える。

基本施策 5 5 市の魅力発信

- ・「市民が栃木市に愛着と誇りを持って住み続け、自ら栃木市の魅力を発信することで交流人口、定住人口の増加が図られる」といった目指すべき姿に向けて、自分の住んでいる地域や栃木市全体の歴史を知ることが必要と考える。
- ・子ども達は授業の中でふるさとを学習する機会があるので、大人は生涯学習の講座などで学ぶ必要があると思う。
- ・同時に著名人によってメディアに発信される市の情報や映像は市民が郷土に誇りを持つきっかけになることから、ふるさと大使や魅力発信特使を積極的に活用し、広く栃木市を PRしていただきたい。